

1 開催日 平成 19 年 5 月 22 日 (火)

2 委員長開会宣言

3 議事 日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市教委第 24 号 高知市立公民館運営審議会委員の委嘱について

4 委員長閉会宣言

5 出席者

(1) 委員	1 番委員	澤 田 智 恵
	2 番委員	溝 淵 悦 子
	3 番委員	西 山 彰 一
	4 番委員	田 中 十 糸 子
	5 番委員	吉 川 明 男

(2) 事務局	教育次長	小笠原 哲 司
	教育次長	舛 田 郁 男
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	岡 村 修
	人権教育課	吉 岡 潤
	教育研究所	横 田 妙 子
	総務課課長補佐	山 本 正 篤
	学校教育課学校教育班長	片 岡 正 樹
	学校教育課指導主幹	杉 本 政 文
	総務課総務係長	藤 原 哲
	総務課主任	岡 宗 裕 美

1 平成 19 年 5 月 22 日(月) 16:00 ~ 16:04 (たかじょう庁舎 5 階会議室)

2 議事内容

澤田委員長 ただいまから、第 1001 回高知市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。
まず、日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は
田中委員さんをお願いします。

それでは、議案審査に移ります。日程第 2 市教委第 24 号「高知市立公民
館運営審議会委員の委嘱について」です。事務局からの説明をお願いします。

生涯学習課長 高知市立公民館運営審議会委員の委嘱でございますが、2 頁をお開きく
ださい。委員の任期満了に伴うものでございまして、5 月末をもって任期満了
となります。これにつきましての法的な根拠でございますが、社会教育法の
第 29 条におきまして「公民館運営審議会を置くことができる」とありまし
て、第 30 条第 1 項におきまして「学校教育及び社会教育の関係者、学識経
験者の中から教育委員会が委嘱する」とございます。第 2 項で委員の定数、
任期、その他の事項は市町村の条例によるとございます。これを受けまして、
高知市立公民館条例の第 5 条で定数は 12 名、第 3 項におきまして委員の任
期は 2 年ということで、2 年目となります 19 年 5 月 31 日で任期切れとな
ります。

次の 3 頁をお開きいただきたいと思えます。委員名簿でございますが、上
から 5 人の方、北村さんから高橋清子さんまでは再任となっております。6
人目の坂本世津夫さんでございますが、前委員の高知大学教授の田村安興さ
んの転任によりまして後任となっております。次の細川啓祐さんございま
すが、この方は高知市立公民館連絡協議会からご推薦をいただきまして、現在、
理事としてご活躍をされております。次の大石格さんでございますが、高知
市立学校の校長会の推薦で、前任者の前田志郎さんの転任によるものでござ
います。次の又川晃世さんは、高知新聞社の論説委員でございますが、前任
者の宮村さんの転任によりまして高知新聞社からのご推薦でございます。続き
まして、山本和正さんでございますが、前任者の山本優作さんの解任により
まして土佐山からの委員ということですので。以上 10 人の方のご審議をお願
いします。

澤田委員長 この件に関しまして質疑等はありませんか。
特に質疑などもないようですので、この件の質疑を終了いたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これで教育委員会を開会いたします。